

2021年度 ポコアポコ第2 保護者 アンケート結果

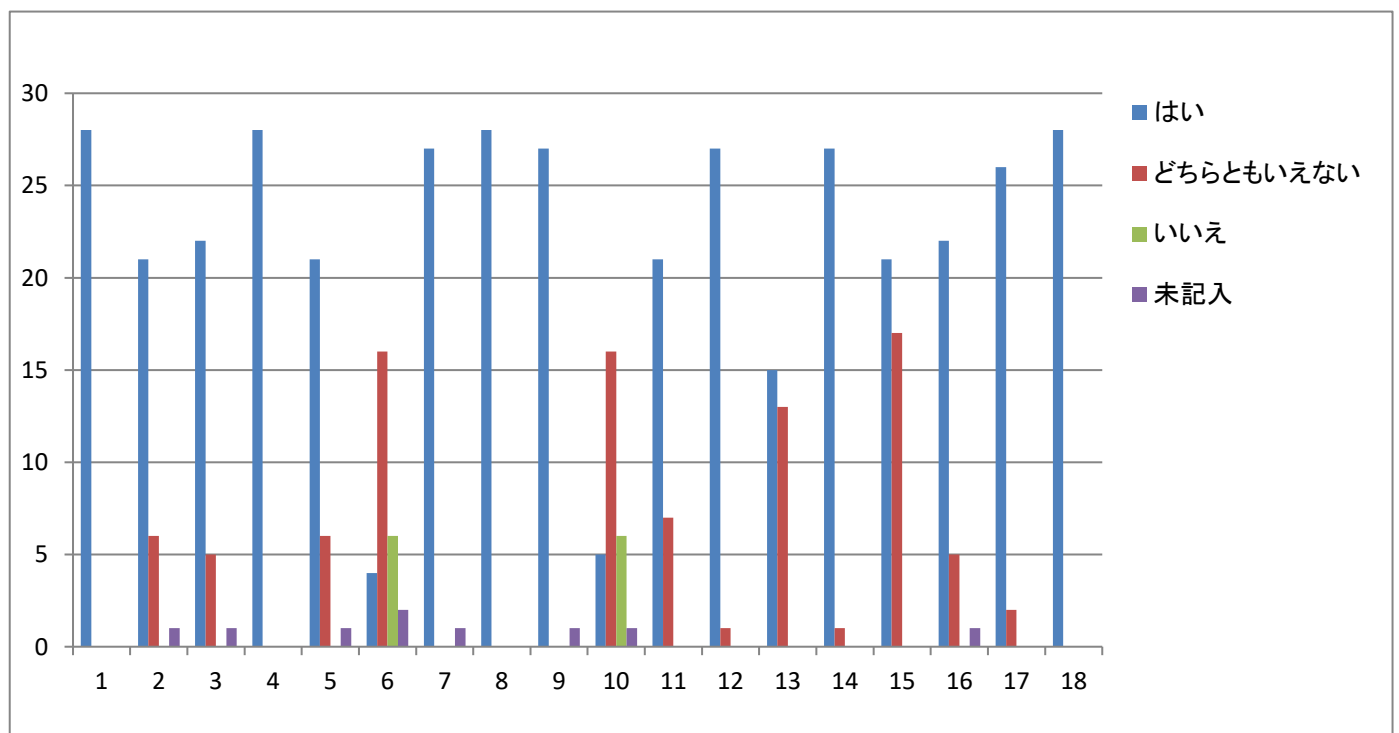
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	ご意見
環境・ 体制整備	①	子供の活動スペースが十分に確保されているか	28				・少し室内はせまい感じですが、外で活動したり工夫されていてGood！ ・けっこう広いなと思いました。
	②	職員のま配置数や専門性は適切であるか	21	6		1	・時々、足りていないのかなと感じることがあります。 ・職員配置数を知らない。何人が有資格者で何人がパートなのか？
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化が適切なされているか	22	5		1	・まどなどにガラス飛散防止のシートが貼ってあれば安心。 ・外で遊ぶ時も車で壁を作って下さっているのが良かったと思います。
適切な 支援の 提供	④	子供と保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、個別支援計画が作成されているか	28				
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	21	6		1	・コロナ禍の時間の関係もあって仕方がないのかなと思います。けれどもいろいろな所に連れていってもらえて子ども達もよこんでいます。ありがとうございます。 ・どの様なプログラムがあるのか知らない
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのある子どもと活動する機会があるか	4	16	6	2	・望んでいません。しなくていいです。 ・コロナ禍なので…。 ・難しい所がある。無理しない方がいい。 ・分からない
保護者への 説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がされているか	27			1	・知らない
	⑧	日頃から子供の状況を保護者に伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解ができているか	28				・送迎時、連絡帳、電話等対応して下さるので、分かりやすいと思います。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言などの支援が行われているか	27			1	・男の子、女の子といるので、それぞれ男性スタッフさん、女性スタッフさんと話ができるので助かります。 ・頑張っていると思う
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等により保護者同士の連携が支援されているか	5	16	6	1	・仕事が忙しくて参加できていなくてすみません。 ・コロナ禍なのでしょうがない。 ・コロナ禍なので…。 ・会ったことがない保護者さんばかりですが、子ども達同士で何かトラブルがあってもスタッフさんがしっかり間に入って対応して下さるのでありがたいです。
	⑪	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ、適切に対応しているか	21	7			・会ったことがない保護者さんばかりですが、子ども達同士で何かトラブルがあってもスタッフさんがしっかり間に入って対応して下さるのでありがたいです。
	⑫	子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	27	1			

	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子供や保護者に発信しているか	15	13			・HPの更新まっています。 ・子どもの様子が分かるようにホームページにもう少し載せてもいいのかなと思います。嫌な方もおられると思うのでなんとも言えませんが。
	⑭	個人情報に充分注意しているか	27	1			
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	21	17			
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	22	5		1	・避難訓練されているという話はうかがっています。 ・分からない
満足度	⑰	子供は通所を楽しみにしているか	26	2			・すごく楽しみにしています。 ・今日、ポコさんの日だよ！と話すと嬉しそうな表情が子ども達からあります。 ・楽しみにしている
	⑱	事業所の支援に満足しているか	28				・出来る限りのことを精一杯して下さるのでありがたいです。いつも感謝しております。これからも宜しくお願い致します。 ・満足している

□配布数・・・32

□回収数・・・28

□未回収・・・4



改善点・改善目標

環境・	①	・落ち着いたスペース確保のための建物改築は不可能ですが、個別に落ち着きたい場合は事務室もしくは相談室を利用しています。また、体を動かしたい場合は事業所の外や公園に出かけるようにしております。
-----	---	---

体制整備	②	・利用児童10人までの場合は管理者1、指導員3の計4人となります。子どもの特性によっては指導員1名増員する場合があります。現在、保育士1名、児童指導員4名で運営しています。 ・コロナ禍ではありますが、社協主催の研修、事業所内研修をして支援の質の向上を図りました。
	③	・玄関は段差をなくし車椅子でも入れるよう両開き扉にしております。施設内の2箇所のトイレ内に手すりを設置いたしました。その他、必要に応じて検討、対応していきます。御意見にあります窓の飛散防止については、現状施設内にある窓には対応しております。
適切な支援の提供	④	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑤	・好意的なご回答多数感謝申しあげます。日々の計画も立てておりますが、子ども達のその日の体調、気分、興味等に合わせて活動を支援させていただいております。今後も出来る限り固定しないように活動プログラムを考えていきます。
	⑥	・課題の一つとなっております。児童館側との連携が今後の課題と考えます。コロナ禍ということもあり、また、普段の下校時間が遅い事もあり、児童館に遊びに行く事も難しいのが現状です。イベント等で参加出来る機会を作る等、コロナ禍が落ち着いた段階で検討します。
保護者への説明等	⑦	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑧	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑨	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑩	・新型コロナウイルスの影響により保護者会を開催する事が出来ませんでした。コロナ禍が落ち着きましたら再開したいと考えております。保護者同士の連携についても、今後の課題として捉えます。
	⑪	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 苦情等には出来る限り迅速に対応出来る様努力しております。今後も引き続き努力して参ります。
	⑫	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑬	・定期的な会報は出来ておりません。デイでの子ども達の様子がわかるような写真入りの報告書等お渡し出来る様努力して参ります。
非常時等の対応	⑭	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑮	・緊急時マニュアルは事業所配備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。 緊急時に関する事柄について保護者の方々へのご説明は例年、保護者会で行いましたが、新型コロナ感染拡大予防の観点から保護者会を開催できませんでした。機会あるごとに(個別面談)等を通じてご説明させて頂きます。
満足度	⑯	・避難訓練は基本的に毎月実施しています。新型コロナウイルスの影響で訓練が難しい時期もありますが、全員が火災時、震災時の避難訓練は体験できるようにしております。
	⑰	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑱	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。

2021年度 事業者向け 自己評価表(ポコアポコ第2)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	意見	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7					規定のスペースは確保しているが、活動、場所を分ける等して快適に過ごせるよう配慮している。
	2	職員の配置数は適切であるか	7					規定通りである。障がいの特性によっては規定より多く人員配置をしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配置が適切になされているか	7					事業所内の2箇所のトイレに手すりを設置。玄関は車椅子でも入室出来る様平ら、両開き扉となっている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	6	1				PDCAサイクルを意識して日々の業務、支援に取り組んでいる。
	5	保護者等に向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6	1				保護者の意向把握は日々の連絡帳にて行っている。アンケート調査は年に一度行っており、利用している保護者にフィードバックしている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6	1				この自己評価の結果は利用している各家庭に配布するようにしている。ホームページにも公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	3	2			第3者評価は来年度行う予定としている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	7					コロナ禍の為、研修環境もズーム等多くなり、現時点で対応できていない。また、研修に出る時間が取れない等、課題はあり、十分な研修計画は難しい。その中で、職場内研修の時間を設けて支援の向上を目指している。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しているか	7					保護者との面談を行い共に個別支援計画書を作成している。必要に応じて他機関との連携もとっている。
	10	子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6	1				必要に応じて関係機関と連携してアセスメントツールを使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	7					始業前に職員全体で子どもの様子、予想される場面等を話し活動プログラムを決めている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているのか	7				・出来る限りしているが、ルーティン化することで安定につながることもあるので、配慮している。	・ルーティンは安定につながることも配慮しながら、出来る限り様々な活動を提案したり、社会資源を利用するようにしている。
	13	平日・休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	7					平日は放課後の過ごし方、休日は休日なりの過ごし方と変えている。特に休日はゆっくりできる時間も確保しつつ外出等で気分を発散できるように活動もするようにしている。

	14	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	7					その日その日で子どもの状態、機嫌等様子も違うことに配慮しながら計画を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	7					始業前にミーティングを行い確認するようにしている。支援内容や役割についても確認はしているが、その日の利用児の様子により変更もしている。
	16	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有しているか	7				・終了後は送迎で遅くなる事が多く振り返りができない。その際は、翌日行うことが多い。	帰りの会の際にケガ、トラブル等の確認はしている。即日に支援の振り返りは難しいが翌日に振り返り等している。それはミーティング時に共有できるようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7					支援の改善につながるよう保育日誌、個人記録は日々記録している。
	18	徹底的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	7					・利用児の状況、保護者の希望により見直しをしている。場合によっては他機関や他のデイとも連絡を取っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	7					予め活動は決めているが、その日の子ども達の様子で活動は変更している。子ども達第1で活動を考えている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	7				・参画しない職員には会議後、口頭、資料に目を通すことをし、共通理解をはかる。	・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へは児童発達管理責任者、担当が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子供の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	7					学校の中には、学校との情報共有を直接取らず、保護者を介するという所もあるが出来る限り情報共有は行っている。
	22	医療的ケアが必要な子供をうけ入れる場合は、子供の主治医等と連絡体制を整えているか	3	3	1		・現在、受け入れはない。	・現在のところ医療的ケアの必要な児童はいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	7					・就学後に利用する児童にあっては保育園、幼稚園等と情報共有するように努めている。
	24	学校を卒業し、放課後デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供等しているか	6	1				・相談支援事業所を通して、これまでの個別支援計画書、モニタリングシートの提供している。場合によって支援内容、様子の情報共有を直接している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	7					・定期的な研修に参加していたが現在は新型コロナウイルスの影響の為研修はない。しかし、支援の助言が必要な時は連絡を取り合っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子供と活動する機会があるか		5	2		課題ではあるが、今年は新型コロナウイルスの影響で難しい。	・活動の機会は少ないので、今後の課題とも言える。

	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	7					・参加できる時間帯が少ないが、連携はとっている。
	28	日頃から子供の状態を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解をもっているか	7				子ども達の変化、成長を共感できるよう常日頃から伝え合いは意識している。	・送迎時に様子等伝え合い、個別支援計画作成時の個別面談で子どもの様子、課題等共通理解できる機会を持っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	5	2				・他機関の協力ももらい支援につなげられるようにしている。しかし、事業所独自のペアレントトレーニングは出来ていない為、課題となる。
保護者への説明責任等	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	7					・契約時に説明は行っている。また、必要があれば、利用中でも説明をしている。
	31	保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	7					・相談は随時行っている。より専門的な助言が必要な場合は関係機関とも連携をとっている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催するなどにより、保護者同士の連携を支援しているか	3	3			・今年度は新型コロナウイルスの影響により保護者会は中止となっている。 ・コロナのため開催されていない。	今年度も新型コロナウイルスの影響により保護者会は中止となっている。来年度は状況を見て開催する方向で考えている。
	33	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7					・苦情があった場合は苦情解決の仕組みに沿って解決を図っている。出来る限り迅速に対応しているが課題となるところもある。
	34	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信しているか	2	5			・イベント後に報告するなど出来たら良い。	・今後、写真を利用して報告する等定期的に出来る様整備していく。
	35	個人情報に十分注意しているか	7					日々その扱いに注意している。
	36	障がいのある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	7					・事業所内だけでなく、関係機関とも連携を取りながら情報を共有して意思の疎通、情報伝達につながる配慮をしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	5	1	1			・空手教室は地域の方も参加出来るようにしているが、今年度も新型コロナウイルスの影響で中止となることが多かった。またクリスマスコンサートも同様である。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	7					・緊急時マニュアルは事業所設備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。保護者への周知は十分でない所もあり、今後、周知の仕方等検討課題である。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練をしているか	7					・月に1度避難訓練を行っている。地震、火災、混合、給食訓練等。利用児全員が経験できるよう曜日を変えて取り組んでいる。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど	7				・今年度は事業所内研修として取り組む機会を作った。	・虐待防止に関する研修は施設内研修を行うことで虐待防止の意識を高めた。

41	どのような場合にやむお得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7					・契約書に記載し、契約時や個別面談時にお伝えしている。必要がある場合は個別支援計画書にて保護者の同意も得た上で記載している。
42	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされているか	7				・現在は対応している利用児童はいない。	・年に2度の保護者面談時、送迎時、連絡ノートにてアレルギーに関しては情報を共有している。その中で必要がある場合は医師の指示書に基づく対応をする。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7					・ヒヤリハット報告書を作成し、情報を共有している。

2021年度 職員セルフチェックリスト

	チェック項目	はい	いいえ
1	利用者への対応。受け答え。挨拶などは丁寧に行う様日々、心がけている。	7	
2	利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している。	7	
3	利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。	7	
4	職務上知りえた利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している。	7	
5	利用者の同意を事前に得ることなく、郵便物の開封、所持品の確認、見学者の居室への立ち入り等を行わないようにしている。	7	
6	利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度を取らないようにしている。	7	
7	利用者を長時間待たせないようにしている。	7	
8	利用者の嫌がる事を強要する事、また、嫌悪感を抱かせるような支援、訓練を行わないようにしている。	7	
9	危険回避のための行動上の制限予想される事項については、事前に本人、家族に説明し同意を得ると共に、方法を検討し実施に当たっては複数の職員によるチームアプローチをとっている。	7	
10	利用者に対するサービス提供に関わる記録書類(ケース書類)について、対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむ負えず行った場合等の状況も適切に記入している。	7	
11	ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
12	ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
13	他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある。		7
14	上司と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
15	職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
16	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面に出くわしたことがある。		7
17	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場면을容認したこと(注意できなかった)ことがある。		7
18	最近、特に利用者へのサービス提供に関する悩みを持ち続けている。		7
19	最近、特に仕事にやる気を感じないことがある。		7
20	最近、特に体調がすぐれないと感じることがある。		7

2021年度 体制整備チェックリスト

【規定、マニュアルやチェックリスト等の整備】

	項目	はい/できている	いいえ/できていない	改善目標・工夫している点など
1	倫理綱領、行動規範等を定めている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
2	倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
3	虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している	○		虐待防止マニュアルは以前より配備しており、チェックリストも活用している。今後も定期的実施していく。
4	虐待防止マニュアルやチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		虐待防止マニュアルについては周知をしている。また、チェックリスト等は虐待の有無に気付ける物なので参考にしている。
5	緊急やむを得ない場合の身体拘束の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ているが、明確に手続き、方法を定めるには至っておらず、今後取り組んでいく。
6	身体拘束について検討する場を定期的に設けている。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。現場では就業前のミーティング等で検討する場を持っているが、定期的とは言えない。また、必要がある場合は、保護者との個別面談時に相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
7	緊急やむを得ない場合の身体拘束について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
8	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○		個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っている。

9	個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。		○	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っているが、利用児が学校へ行っている時間帯の面談日の設定のため参加はしていない。夕方以降の面談の際は利用児の参加はしている。また、モニタリング会議にも利用児が参加している。
---	------------------------------	--	---	---

【職員への意識啓発。研修】

10	職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。		○	全職員実施とまではっていない。東京都の虐待防止に関する研修には、職員が順に参加している状況である。虐待防止につながるよう施設内研修にも取り組んでいるが不定期である。
11	日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。		○	限りある時間の中で地域の研修に参加している。職場内研修としても日々の支援について実施している。個々の職員の課題に合わせた研修計画を策定することは課題となる。
12	職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
13	「職員のチェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている。	○		「職員チェックリスト」を活用している。意識の向上につながっている。
14	「早期発見チェックリスト」の利用徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。		○	「早期発見チェックリスト」は「虐待の着眼点」を意識する上でも活用出来ている。

【外部からのチェック】

15	「福祉サービス第三者評価事業」を活用し、サービスの質の向上等に努めている。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。
16	「福祉サービス第三者評価事業」を一定の期間ごとに、継続的に受審している。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。
17	虐待防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。(第三者評価事業の受審を除く)		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
18	施設・事業所の事業・監査において虐待防止に関わるチェック等を実施している。		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
19	ボランティアの受け入れを積極的に行っている。		○	日の出町に募集を予定したり、学校の先生が現場に入り支援することもあったが積極的にはと言えないので今後の検討課題である。

20	実習生の受け入れを積極的に行っている。	○		行政(日の出町)担当者へ実習生の受け入れ歓迎の意向は伝えてある。現時点での実習生の受け入れ実績はない。
21	家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。	○		家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。行政、相談支援事業所からの紹介により、利用希望の訪問・見学がある。また、家庭から直接連絡があり見学に至るケースもある。

【苦情・虐待事案への対応等の体制の整備】

22	虐待防止に関する責任者を定めている。	○		虐待防止に関する責任者を管理者が務めている。利用契約書に明記し説明をしている。
23	虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	○		虐待防止・権利擁護研修を受講。虐待防止委員会を設置。規定を作成している。
24	苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内するとともに、苦情解決責任者等を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	○		新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。
25	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。		○	新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。第三者委員を定めることは出来ていない。人選など検討課題。
26	職員が支援などに関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
27	施設内での虐待防止事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
28	施設内での虐待防止事案の発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。

【その他】

29	施設において利用者の金銭及び、貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	○		貴重品の預かり事例は現時点までないが、小口現金、月毎回収するおやつ代等の管理は管理者で確認とチェックを行っている。
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	○		随時、意見要望及び相談事を受けている。日々の連絡帳が主体となるが、事柄の重要性により電話、面談にて受けている。

31	施設経営者・管理者は、職員の意見や要望を聴く場を設けている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
32	施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	○		懇親会など費用を施設負担としている。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。		○	現時点まで成年後見制度の利用支援の事例はない。しかし、成年後見制度の研修に参加し、情報の収集はしている。
34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている。	○		以前、一件だけ説明した事例がある。
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマン等からの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○		情報開示にいつでも応じられる。
36	虐待防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。		○	虐待防止や権利擁護にスポットを当てた意見交換の場の設置はないが、関係機関が同席して個別面談、利用者のモニタリング会議等で必要がある場合は意見交換の場となっている。そこにスポットを当てた意見交換の場の設置は今後課題となる。

【地域における虐待の防止、早期発見・対応】

1	障害者（児）やその家族・地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
2	家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	○		家庭との連携が難しい場合、地域関係者、関係機関と連携をとり、虐待の早期発見に努めている。
3	地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者（施設）等の事業者間の連携を図っている。	○		事業者間の連携にとっては、関係者支援会議の他、場合により直接連絡を取り合いながら連携を図っている。しかし、全事業者との連携は図りにくく、相談支援事業所等に相談をして、対象の児童が関わる機関への連携をとってもらえるようにする等している。

4	地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会等との連携・協力(意見交換も含む)をしている。	○		様々な意見交換、支援相談等は、相談支援事業者と連携、協力はとっている。場合により、関係機関を集めての支援会議も行っている。虐待防止に関しても、情報が入り次第連絡を取り合えるようにしている。
5	虐待事案のみならず、福祉サービスの利用等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
6	地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ(市町村からの依頼のあった場合等)を行っている。		○	現時点ではそのような依頼はないが出来る限り受け入れの態勢を考えている。
7	虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している。(虐待を受けた障害者・児への支援)		○	様々な情報を共有する中で、「虐待を受けた障害者・児への支援のマニュアル」の必要性を強く感じ現在作成中。
8	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○		虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に示した掲示物等をデイルームに掲示している。
9	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○		DVにより保護家庭となった児童の受け入れを行ったことにより、送迎時に家庭状況の確認を同時に行っている。
10	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	○		虐待防止委員会を設置し、規定を定め体制を整えている。

